

障害などが不利益にならない大学生活を！

何かしらの支援があれば上手く行くかも…
そんな風に考えたことはありませんか？

障害その他の理由による修学上の困難を感じている方の相談に応じ、様々な大学資源へのアクセスを保障しつつ、教職員や各部署と連携して、個々の状況に応じた合理的配慮に必要な支援とそのコーディネートを行います。

授業支援

聴覚障害のある学生
教員による視覚資料配布、ノートテイク
教員によるデジタル送信機着用
映像の字幕つけ など

視覚障害のある学生
音声データの提供、資料の拡大
拡大読書器の貸し出し など

発達障害のある学生
授業時のグループワークにおける
本人の特性に応じた配慮 など

授業以外でも

- 奨学金の説明会への参加
- 進路に関わる学内プログラムへの参加
- 図書館の利用など

…開室時間…

(平日) 8:45-11:30

12:30-17:00

★11:30-12:30 昼休み閉室

(土日祝と大学休業日は閉室)

スタッフ不在の場合は、教育支援課職員が対応します。プライバシーに十分配慮し、個室での面談が可能です。



北星学園大学 アクセシビリティ支援室

〒004-8631

札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

電話: 011(891)2731 (代表)

E-mail: acc-support@hokusei.ac.jp



2025.04



支援室



障害その他の理由によって、修学上の困難を感じている方への必要な支援や合理的配慮提供のコーディネートを行います。学生および教職員、みんなが利用できる場所です。

ぜひ、気軽にご相談ください。



Hokusei Gakuen University
北星学園大学
北星学園大学短期大学部

必要な支援や配慮を
コーディネートする
専門スタッフが常駐しています。

お気軽にお越しください

アクセシビリティ支援室って どんなところ？

アクセシビリティ支援室は、障害者基本法ならびに改正障害者差別解消法の目的や理念を踏まえ、障害その他の理由により修学上の困難を感じている学生が、本学で安心して学び、大学生活を送ることができるよう、個々の状況に合わせたサポートを行います。

具体的には、教職員や学内の関係部署、学外の関係機関・関係者等と連携しながら、合理的配慮を含む必要な支援やそのためのコーディネート（連絡・調整）の役割があります。

どのような「支援」が受けられるのですか？

個々の状況を踏まえた合理的配慮としての支援内容の例
たとえば...

- ◇ 授業資料の拡大
- ◇ DVD 文字起こし
- ◇ 上映資料への字幕付け
- ◇ 重要事項の板書（聴覚）
- ◇ ノートテイカーの配置
- ◇ 座席位置の配慮
- ◇ 滑り止めマット貸与
- ◇ 試験時間延長 など

受付から「支援」を受けるまでの流れは？

1 受付：

・支援を希望する学生は「アクセシビリティ支援室」（以下、支援室）に連絡・相談してください。裏面に記載されているメールアドレスへの連絡でも受付ができます。

2 面談：

・面談は予約優先です。
・現在の状況や具体的な要望、心配なこと等について支援室のスタッフが個別に伺います（スタッフには守秘義務があります）。

3 支援内容
決定：

・学生と関係者等で協議した上で、合理的配慮としての支援となる場合は、支援申込書と根拠資料（診断書等）を提出し支援内容を決定します。
・※合理的配慮としての支援に該当しない場合は、根拠資料は不要です

4 支援開始：

・決定した支援内容に基づき科目担当教員宛に配慮依頼文書を作成し、支援が開始されます（合理的配慮としての支援の場合）。支援内容は必要に応じて見直していきます。



↑ 面談室 2



↑ ミーティングルーム

支援が必要な学生をサポート したいという場合は？

障害その他の理由により修学上の困難を感じている学生への支援に関わる学生スタッフを、常時募集しています！
ノートテイカー（授業中、横に座って教員の授業内容を文字化する役割）として聴覚障害のある学生への支援をする方をはじめ、様々な支援に関わる学生を必要としています。関心のある方はぜひ支援室に問い合わせてください。サポート活動は全て有給です。